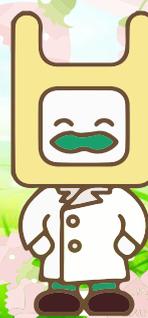


News Letter

contents

- 高濃度PCB使用製品（廃棄物）の処分期間について
- 地震時における避難通路の確保について
- 第10回環境塾 冊子要約

Vol. 9
2017.4



富山大学環境
マスコットキャラクター
エコ博士



高濃度PCB使用製品

（および廃棄物）の処分期間が **5年** を切りました



「処分期間*」を過ぎると処分できなくなります

*「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が改正され（改正PCB特措法）、2016年8月1日に施行されました。改正により、排出事業者に課された処分期間が前倒しされ、高濃度PCB廃棄物は、処分期間を過ぎると事実上処分することができなくなります。使用中であっても処分しなくてはなりません。

*処分期間

- 高濃度PCB使用製品および廃棄物の処分期間
 - ・変圧器・コンデンサー
平成34年3月31日まで
 - ・安定器及び汚染物等
平成35年3月31日まで
（※富山県は上記の期間に該当します。）
- 低濃度PCB使用製品および廃棄物の処分期間
平成39年3月31日まで

PCB使用製品にはこのようなものがあります



コンデンサー



X線装置のトランス



トランス



コンデンサ

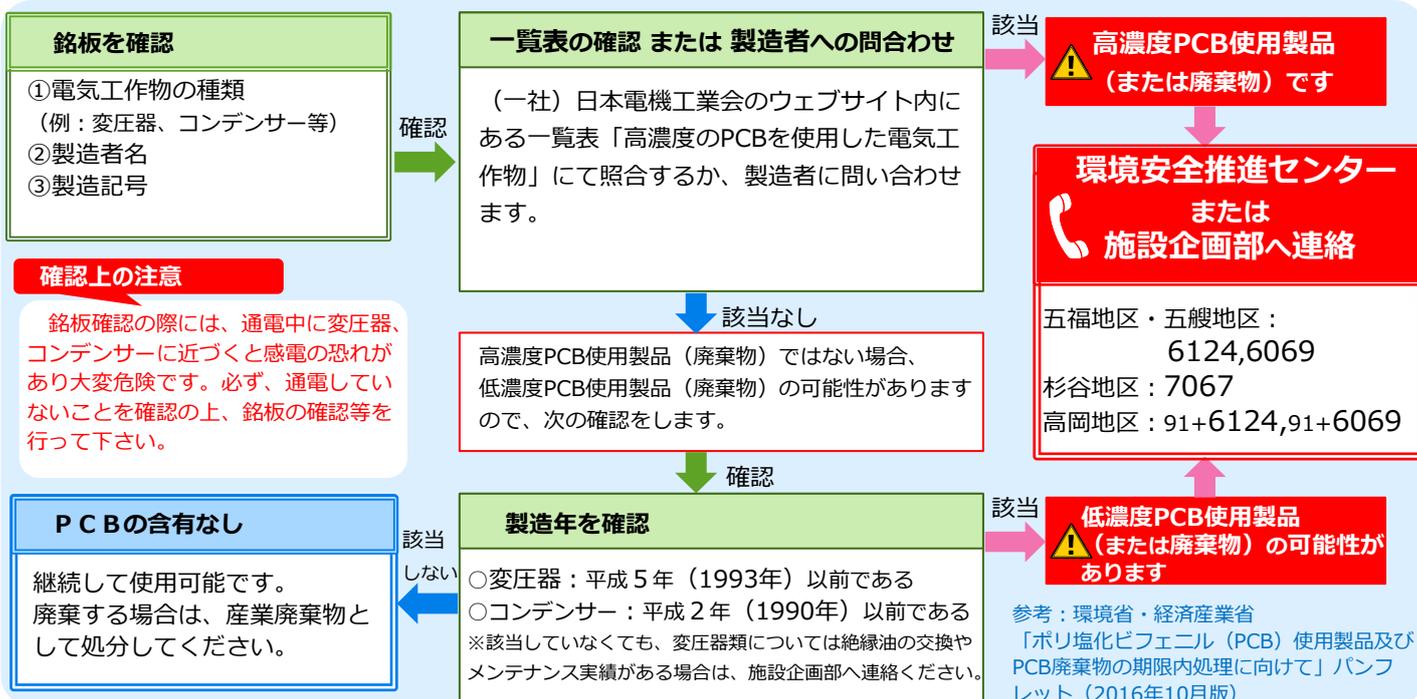
研究室や講座等に古い電気機器がありませんか？確認をお願いします。



PCBの人への弊害

ポリ塩化ビフェニル（PCB）とは、電気絶縁性が高く、不燃性で熱分解がしにくい化学的に非常に安定した化合物で、生物や微生物の分解作用を受けません。それゆえ、環境中に放出されると、微生物・生物の体内に残留し、生物濃縮により結果的に人の健康を害します。PCBによる健康障害は、吹出物、色素沈着、目やになどの皮膚症状のほか、全身倦怠感、しびれ感、食欲不振など多様な症状を引き起こします。

PCB含有の有無を確認する方法



銘板を確認

- ①電気工作物の種類
(例：変圧器、コンデンサー等)
- ②製造者名
- ③製造記号

確認上の注意

銘板確認の際には、通電中に変圧器、コンデンサーに近づく感電の恐れがあり大変危険です。必ず、通電していないことを確認の上、銘板の確認等を行ってください。

PCBの含有なし

継続して使用可能です。廃棄する場合は、産業廃棄物として処分してください。

一覧表の確認または製造者への問い合わせ

(一社)日本電機工業会のウェブサイト内にある一覧表「高濃度のPCBを使用した電気工作物」にて照合するか、製造者に問い合わせます。

該当なし

高濃度PCB使用製品（廃棄物）ではない場合、低濃度PCB使用製品（廃棄物）の可能性がありますので、次の確認をします。

製造年を確認

- 変圧器：平成5年（1993年）以前である
 - コンデンサー：平成2年（1990年）以前である
- ※該当していなくても、変圧器類については絶縁油の交換やメンテナンス実績がある場合は、施設企画部へ連絡ください。

高濃度PCB使用製品
(または廃棄物) です

環境安全推進センター
または
施設企画部へ連絡

五福地区・五艘地区：
6124,6069
杉谷地区：7067
高岡地区：91+6124,91+6069

低濃度PCB使用製品
(または廃棄物) の可能性が
あります

参考：環境省・経済産業省
「ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用製品及び
PCB廃棄物の期限内処理に向けて」パンフ
レット（2016年10月版）



地震だっ!! 避難通路は大丈夫?

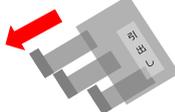
まず大切なのは
**けがの防止と
避難通路の確保**

原因

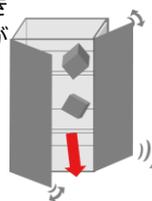
○転倒・落下・移動した物品や家具類が、避難口のドアの開閉を妨げたり、避難通路を塞いでしまいます。



○引出しが飛び出し、前に転倒する可能性があります。



○棚の上の物が落下するだけでなく、観音扉の家具類の場合、扉が開き収納物が落下します。

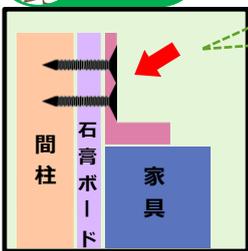


○キャスター付の機器や家具類は地震時に暴走します。コピー機重量は約150kgはあります。

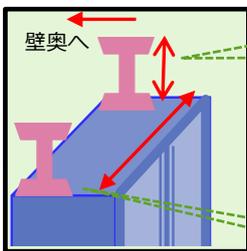
地震発生時のケガの原因は、家具類の転倒・落下・移動によるものが30~50%といわれています。

対策

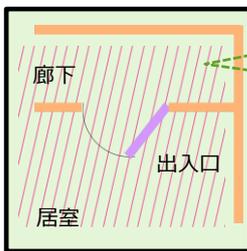
○転倒・落下・移動防止対策の基本は、ネジ等による家具類の固定です。



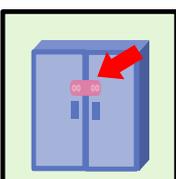
長めのネジ釘でネジ頭までねじこむ
・ネジ釘は壁下地の柱、間柱、胴縁等に固定



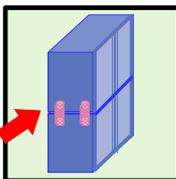
天井からの距離が短いこと
・ポール式器具は家具類の側板部かつ壁奥側に取付け
側板上部へ設置



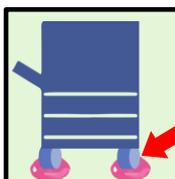
廊下・避難通路・出入口周辺
・廊下や避難通路、出入口周辺に転倒しやすい家具類を置かない



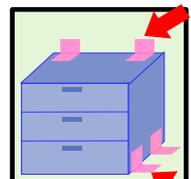
・扉開放防止器具の取付け



・家具類を積み重ねる時は、金具等で連結



・キャスターは必ずロックし、キャスター下皿を使用したり、アジャスターがあれば使用する



・引出しには重いものを収納しない
・床や壁に固定する

※家具類とは本棚、キャビネット、ロッカーなどを示します。

参照：東京消防庁 平成27年度版 家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブックー室内の地震対策ー



第10回 富山大学環境塾 ~これからの循環型社会のあり方について考える~



環境塾冊子
配布予定2017年3~4月

人口の爆発的増加と経済成長の拡大に伴い、天然資源の減少や地球規模の気候変動を引き起こし、地球の物質循環システムが危機に瀕している。平成12年の「循環型社会形成推進基本法」公布以来、廃棄物のリサイクル体制が整備され廃棄物の大幅削減が実現したが、一方では温室効果ガスの排出や環境負荷の増大が問題となり、今後はリデュース・リユースを強化した社会経済システムが不可欠となっている。特に、「食べられるのに廃棄される『食品ロス』」の削減は、廃棄物の削減だけでなく、温室効果ガスの削減と環境負荷低減への効果が大きいため、最優先の取組事項となっている。

2016年5月のG7富山環境大臣会合では、食品や化石燃料などあらゆる資源の循環的利用や使用量削減を目指す「富山物質循環フレームワーク」が採択されたことを踏まえ、第10回富山大学環境塾では、我々が目指すべき循環型社会のあり方について取り上げた。

富山大学環境塾の内容をまとめた冊子を毎年発行しています。ニュースレターでは、冊子の内容を要約し、ご紹介致します。「これからの循環型社会のあり方」をより多くの方々に考えていただければ幸いです。

関連データ：世界の食品ロスの発生量は食糧生産量の約3分の1（年間）、日本の食品ロスの発生量は家庭で廃棄される生ごみの約4割（年間）

